



新型コロナウイルス感染症 に係る

医療費の償還払い 終了のお知らせ

お手続きは、

令和7年5月2日までに

各管轄保健所へ御提出ください

【償還払いの対象となる医療費】

令和2年4月1日から

令和5年5月7日までに受けた医療費

- 新型コロナウイルス感染症に係る医療費
- 公費対象となる医療費について窓口で支払いされた医療費

公費負担の対象となる医療費の自己負担分について、
窓口にてお支払いされた場合には、
原則、県から償還払いにより対応します。

詳細は県ホームページにてご確認ください▶▶

